

AW検定試験 受験事業所各位

一般社団法人 AW検定協会  
会長 早野裕次郎

### 第35次AW検定試験の受験資格条件への対応の件 【一般社団法人日本溶接協会の適格性証明書に関する特別措置（※）を受けて】

AW検定試験の試験運用規定では、一般社団法人 日本溶接協会（以下「溶接協会」と称する）が試験を実施する溶接技能者資格の保有を受験資格の条件等に定めておりますが、新型コロナウイルスの影響に伴い、溶接協会が実施する溶接技能者資格試験が一定期間中止となった影響を考慮し、当協会の対応としては下記の通りと致します。

#### ➤ 対象とする溶接技能者資格試験の種目

##### 1. AW 検定試験の受験資格として溶接技能者資格の保有を条件としている種目

- ①JIS Z 3841-1997（半自動溶接技術検定における試験方法及び判定基準）に規定されAW検定の試験運用規定に定める溶接技能者資格試験の種目  
【AW検定 工場溶接試験・工事現場溶接試験・鋼管溶接試験】
- ②JIS Z 3801-1997（手溶接技術検定における試験方法及び判定基準）に規定されAW検定の試験運用規定に定める溶接技能者資格試験の種目  
【AW検定 鋼管溶接試験】

##### 2. AW検定試験の免除規定として溶接技能者資格の保有を条件としている種目

- ③WES8101:2017（すみ肉溶接技能者の資格認証基準）に規定されAW検定の試験運用規定に定める溶接技能者資格試験の種目  
【AW検定 工場溶接試験の隅肉溶接試験免除規定】
- ④JIS Z 3801-1997（手溶接技術検定における試験方法及び判定基準）に規定されAW検定の試験運用規定に定める溶接技能者資格試験の種目  
【AW検定 工場溶接試験の隅肉溶接試験免除規定：2022年3月末まで経過措置期間】

#### ➤ 対象とする受験者

溶接協会が実施する上記の溶接技能者資格試験を欠席や試験中止により、3年目の再評価（更新）試験を受験可能期間内（有効期限が切れる8ヶ月前～2ヶ月前）に受験できず、AW検定試験の受験当日に該当する資格における有効な適格性証明書または資格証の原本を保有することが出来なくなった受験者。

#### ➤ 対応内容

AW検定試験の受験当日が、溶接協会が発行した書類（※）に定める「適格性証明書の有効期間の延長期限」の期間内であれば、該当する溶接技能者資格の有効な適格性証明書または資格証の原本を保有するものとみなす。

※『新型コロナウイルスの影響により溶接技能者資格の再評価試験の受験ができず、現有する適格性証明書の有効期限が切れる方への特別措置の件(再評価試験の受験可能期間の延長、現有適格性証明書の有効期間の延長宣言とその証明)』  
一般社団法人 日本溶接協会 【第1報】2020年5月1日(改1)

以上